

会 議 録

会 議 の 名 称		令和３年度第２回行田市男女共同参画推進審議会	
開 催 日 時		令和３年１１月１日（月） 開会；午前１０時００分　閉会；午前１１時２０分	
開 催 場 所		行田市男女共同参画推進センター　学習室	
出席者（委員） 氏　　　　　名		田代美江子委員（会長）、山崎孝子委員（副会長）、井上文子委員 茂木美智代委員、高野葉子委員、中村賢三委員、羽鳥嗣郎委員、 阿南憲一委員、大野久美子委員（名簿順、敬称略）	
欠席者（委員） 氏　　　　　名		小林亘委員、原敬三委員、小林永典委員、加藤修一委員	
事 務 局		堀口修司（所長）、新島紀子（主任）	
会 議 内 容		（１）令和２年度男女共同参画推進プラン実績に対する各課ヒアリングについて （２）その他	
会 議 資 料		・令和２年度プラン実績：各課ヒアリング ・令和２年度プラン実績：各課ヒアリング（中央公民館） ・令和元年度第３次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見 ・施策個別評価票 ・施策個別評価票【記入例】 ・第４次ぎょうだ男女共同参画プラン策定に係る各課意見照会回答状況	
そ の 他 必 要 事 項		傍聴者なし	
会 議 録 の 確 定	確 定 年 月 日		主 宰 者 記 名 押 印
	令和３年　　月　　日		⑥

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会 ・ 欠席者の報告 ・ 委員及び職員自己紹介 ・ 配布資料の確認
事務局	本日の会議は過半数の委員が出席しているので成立している。 それでは、この後の議事については、審議会運営規則第3条に基づき、田代会長に議長となっただき、議事進行をお願いする。
議長	事務局に確認する。本日は非公開とする事項はあるか。
事務局	非公開とする内容はない。また、本日の傍聴希望はない。
議長	では、次第に基づき議事を進行する。 議事（1）令和2年度男女共同参画推進プラン実績に対するヒアリングについて事務局に説明を求める。
事務局	議事（1）令和2年度男女共同参画プラン実績に対するヒアリングについて説明。 中央公民館、環境課、人事課については、阿南委員から、子ども未来課については、茂木委員からヒアリングの希望があった。 中央公民館は本日休館日なので予め書面にて回答があったので資料をご覧いただきたい。公民館運営審議会委員の推薦団体の抜本的な見直しについての考えを伺いたいという質問に対して、回答が「委員の任期満了に伴う委員候補者の推薦依頼に際して女性委員の積極的な推薦をお願いする一文を加えたうえで依頼するなど推薦団体の見直しや検討を含め引き続き女性委員の登用に繋がるよう努めたい。」という回答である。
議長	この中央公民館の回答内容についてはどのような扱いになるのか。
事務局	回答内容が不十分ということであれば、再度、回答してもらおうが皆さんから何かご意見はあるか。

議長	質問を出していただいた委員はいかがか。
阿南委員	この回答だと一文を加えるということだが、それで本当に変わるのか非常に疑問である。団体を抜本的に見直さないと絶対に女性委員の登用は進まないと思う。
議長	おっしゃる通りだと思う。他に意見はあるか。
山崎委員	どの団体も女性委員の登用について促すという一文を付け加えただけでは何も変わらないと思う。 行田市には公民館がいくつもある。中央公民館が中心となって改革していく、リーダーシップを取ってもらいたいという思いがある。もっと具体的な回答をいただきたい。
議長	そのような方向でお願いしたい。今、山崎委員から大事な意見を出していただいた。評価及び意見を作るとき、ぜひ今の意見も反映できればと思う。 では、次に環境課へのヒアリングを行う。 環境課入室
議長	お忙しいところ出席いただき感謝申し上げます。 【質問】 女性が主体となる団体に委員推薦依頼をしているとのことであり、任期の関係もあると思うが、女性委員の人数が令和元年度と変わらないのは何故か伺いたい。また、次回の改選に向けた取り組みについて伺いたいということである。 説明をお願いします。
環境課	今回、環境課でヒアリング対象となっている審議会は資源リサイクル審議会と環境審議会である。これらの会の女性委員はそれぞれ2名である。環境課の回答としては、女性が主体となる団体に委員の推薦依頼を出している。具体的な団体は、資源リサイクル審議会が行田市自治会女性部連絡会、環境審議会が行田市くらしの会である。資源リサイクル審議会は定数15名以内で委員数は現在11名である。環境審議会は定数11名以内で委員数も現在11名である。

議長	今の説明ではヒアリング質問の趣旨と回答がずれていると思われるがどうか。
環境課	次の開催についてはどうするのかという質問だと思うが、リサイクル審議会は、任期が市の諮問を受けてから更新するまでの期間である。環境審議会は今年度の開催予定はないが、来年度以降、委員の推薦依頼をするときになるべく女性委員を選出してもらえよう推薦依頼書に記載したいと考えている。
議長	質問の内容は人数が変わらないのは何故かだが、それに対する回答はどうか。
環境課	環境審議会は2年の任期で現在の委員は令和元年12月から令和3年12月までで任期中である。リサイクル審議会は、市からの諮問に応じて、その都度審議会が立ち上がる。令和2年度、令和3年度は、一つの諮問についての審議中であり、両審議会とも人数は変わらないという状況である。
議長	何か追加で質問等あればお願いします。
山崎委員	資源リサイクル審議会と環境審議会では2名の女性委員ということだが、その委員は同じ人なのか。
環境課	2つの審議会の女性委員はそれぞれ別の方である。
議長	次回以降任期が変われば女性委員が増える可能性があると考えてよいのか。
環境課	環境審議会の委員でいうと市内を東西南北に分けて大きい企業の公害を担当している部門から推薦してもらうことが多い。推薦依頼をするときに、男女共同参画推進の観点からなるべく女性委員を推薦いただくよう依頼文書に盛り込んでいきたい。
中村委員	委員になるには環境問題等についてある程度の知識が必要なのか。
環境課	相手方に推薦依頼させていただき、その結果委員が決まるという流れである。こちらで特定の人を選ぶことはできない。

中村委員	女性委員が増えない理由の一つは、民間企業も男女共同参画の推進について取り組んでくれないと難しいということか。
環境課	推薦依頼をするときに、なるべく女性を推薦していただけるような旨を記載していきたい。
中村委員	もっと積極的に女性目線で環境問題を推進したいので、女性委員の増加について市の方から指示はできないのか。
環境課	資源リサイクル審議会や環境審議会も会の目的があり、それに対応できるような方を推薦していただいている。市の方から女性でないと駄目だとは言えない。
議長	今の質問はとても大事なポイントである。他の自治体では、市民公募制度を充実させることで女性委員は増えている。どちらの審議会も市民公募をやっているのか。
環境課	資源リサイクル審議会は1名、環境審議会は2名の市民公募を行っている。市報とホームページにおいて周知している。しかし、公募で選出された現委員は男性である。
議長	地域の環境問題とか資源リサイクルで重要なのは専門性があればそれでいいということではないと思う。現状の推薦団体が自治会女性部とくらしの会になっているのは、女性目線というところに意図することがあるのだと思う。 他になればこれで環境課のヒアリングを終了する。 環境課退室 人事課入室
議長	業務多忙の中、出席いただき感謝申し上げます。 【質問】 毎週水曜日に実施しているノー残業デ이의退勤率が約85%とのことであるが、過去3年の推移及び男女別の割合はどうなっているのか。また、令和2年度の男性職員の育児休暇対象職員は10名で、うち1名が育児休暇を取得したが、令和元年度と取り組みが大きく変わ

人事課	らず、取得率が向上するのか疑問である。その他の取り組みについて実施しているのか伺いたい。介護休暇制度利用の促進に対する取り組みについても併せて伺いたい。 回答をお願いします。 過去３年の退勤率の推移及び男女別の割合であるが、退勤率は、平成３１年が概ね６０％程度であった。平成３１年度に勤怠管理システムを導入し、出退勤を「見える化」したことから、令和２年度は約７０％、直近では約８５％となっている。平成３１年４月は、約４０％の職員が残業しており、男女比は、概ね男性が６０％、女性が４０％であった。現在は、男性が約７５％、女性が２５％で推移している。毎週水曜日をノー残業デーに設定しているが、所属によっては業務の都合により、水曜日に限らず、週１回ノー残業デーを設けるよう所属長に周知しているところである。今後の課題は、特定の職員に業務が集中しないよう改善を図っていききたい。なお、部署によって繁忙期があり、例えば、税務課は、課税時期には以前は午後１１時くらいまで残業していたが、現在は、遅くても１０時、平均すると９時くらいには退庁できるよう業務改善を図ってきた。他にも選挙の年や台風への対応、今年でいえば新型コロナウイルスへの対応により残業が増加することもある。職員数については限られており、必然的に職員一人ひとりのレベルアップが必要であると考えられるため、コロナ禍においても、研修の充実を図るためオンライン研修など新たな取り組みを行っている。以上、１点目の回答である。
議長	２点目の回答も続けて説明をお願いします。
人事課	育児休暇に関して現在、女性職員は１００％取得している。期間は２年くらいである。男性職員では、人事課の職員が初めて育児休暇を取得した。期間は短いがまずは男性職員が取得したという事実が重要だと考えている。初めて男性職員が育児休暇を取得したことにより、男性職員の育児休暇に対する認識が少しずつ広がってきている。人数は少ないが毎年度男性職員の育児休暇取得者が出てきた。また、今年度から行田市子育て女性活躍支援プランに取り組んでおり、職員に子どもが生まれた際に、人事課から所属長と本人に必ず育児休暇の取得を促している。なお、取得できない場合は必ずその理由を報告するよう働きかけている。行田市の場合、子が３歳になるまで育児休暇が取得できるので、所属長と本人に必ず取得するよう積極的に働きかけて

	いる。 介護休暇制度は、2年くらい前に初めてこの制度を長期で取得した職員がいる。介護休暇は、無給で取得できるものと年5日の有給で取得できる2つのケースがあり、年5日の介護休暇については取得者が多い。
議長	取り組みについて詳細に説明いただいた。皆さんから追加の質問等あればお願いします。
中村委員	女性で育児休暇を取得すると、職場復帰するときに育休前と違う部署に異動させられるような話も聞くが現実にそうしたことがあるのか。
人事課	育児休暇を取得したことを理由に異動するようなことはない。職員が育児休暇を取得する際には、以前は会計年度任用職員を配置していたが、現在は正職員を増員して育児休暇を取得している職員の部署には原則、正職員を充てている。また、現在は、育児休暇期間中は、人事課付けとし、復帰の時期が来たら自己申告書に異動の要望などを記載してもらい、それを参考に異動先、配属先を決定している。基本的に特に希望等なければ元の職場に復帰となる。復帰後は、本人からの申請により育児短時間勤務を行うことができるため、定時より2時間短い時間で退庁することができる。そうしたこともあり、育休から復帰する職員の配置については、本人の希望を踏まえ行っているところである。
議長	復帰後の手当というのはすごく重要なポイントできめ細かな説明をいただいた。男性職員の育児休暇の実態について伺いたい。
人事課	人事課の職員の場合は2週間で、最長だと3ヶ月取得した男性職員がいる。人事課としてはできるだけ長期間取得してもらいたいと考えている。
議長	他に質問等あればお願いします。
井上委員	数年前まで市役所の男性職員で育児休暇を取得する人はいなかった。男性で取得者が出てきたことはすごい変化だと思う。男性の育児休暇取得者に自分の考えや体験談等を聞いたりする機会はあるのか。

人事課	今後、例えば半年とかの取得者が出てくれば、研修等の中で経験談を話してもらうことも検討していきたい。
井上委員	2週間という短い期間でも育児に取り組むと覚えることがたくさんあると思う。
人事課	経験者が育児休暇について語るということはとてもいい取り組みだと思うので、研修等の開催についても検討してまいりたい。
井上委員	男性職員が家事に参加することは自分の老後にも役立つことだと思う。そういったことを聞く機会を設けて皆さんにアピールしていただきたい。
人事課	検討させていただく。
議長	退勤率の関連などで質問等あるか。
阿南委員	夜間とかの時間外勤務が必要なとき、県職員は勤務時間をずらして10時から勤務して夜間まで対応しているが、行田市もそうしたケースはあるのか。
人事課	いわゆる朝遅く出勤して退庁時間をずらすようなフレックスタイム制について現状行田市は行っていない。
議長	他にはいかがか。よろしければこれで人事課のヒアリングは終了させていただく。
	人事課退室
	子ども未来課入室
議長	業務多忙の中、出席いただき感謝申し上げます。 【質問】 コロナ禍で母親が孤立しやすい状況の中、行田には公立保育園3園以外に認定保育園が10園ある。父親の一日保育士体験の実施は重要と思うが、認定保育園においては、どのように進めていかれるのか伺いたい。また、保育園と幼稚園の連携は取っているのか伺いたい。

子ども未来課	回答をお願いする。 行田市には、公立保育園 3 園以外に認定保育園が 10 園ある。昨年と今年は、新型コロナウイルス感染症の関係で極力人との接触を避けるということから、園内に保護者を入れることもできるだけ避けてきた事情があり、それまでに一日保育士体験を実施していた園もできなかった経緯がある。アンケートを行った結果、認定保育園 10 園の内、4 園は実施について前向きに取り組んでいきたいという回答を得ている。公立保育園は実施予定である。こうしてアンケートを取りながら一日保育士体験という制度そのものは周知して問題意識をもっている。園によってもいろいろな考え方があり、保育園は就労支援という観点から働いている保護者にあまり負担をかけたくないという考えもある。
議長	追加で何か質問等あればお願いする。
茂木委員	これは私の質問であるが、この一日保育士体験というのは、県の元教育委員長の松井先生が推奨されていると聞いている。男女共同参画の重点施策である性別による固定的な役割分担意識の解消という中で、保護者が協力し合って子育てをしていく、そうしたことはとても大事なことだと思う。認定保育園 10 園のうち実施予定の 4 園以外の 6 園は予定ないということか。
子ども未来課	保護者の負担、働いている保護者の 1 日の時間を使うことについて抵抗があるという園もある。本当にいい事業だからと取り組む園があれば、実際に時間を取ることが大変な保護者もいてなかなか前向きになれない園もある。すべての保護者が同じように参加できないことなど、現場ではいろいろ考えることがあってアンケートの結果では、積極的になれない園が見受けられたという状況である。
議長	茂木委員、よろしいか。
茂木委員	母親というのは子育て中非常に孤立してしまいがちである。子育てを夫婦が協力し合って楽しくやっていくために一日保育士体験の意義があるのだと思う。ぜひ、行田のお母さんたちがもっと希望をもって子育てができるようこうした施策を推進していただきたい。

議長	男女共同参画、あるいはジェンダー平等に対して、子ども未来課がどういう役割を果たしているのかが質問の根本だと思う。そういう意味で父親の一日保育士体験は、極めて重要な取り組みだと評価している。そもそも女性は保育園がないと働けないというそういう状況の中で保育園の存在意義があると思う。女性に保育とか子育ての責任が偏っている今の社会の中でこの父親の一日保育士体験の意義をどのくらい子ども未来課が考えているのか疑問に感じた。その辺のお考えをお聞きしたい。
子ども未来課	365日のうち父親が一日だけ保育士体験を経験したからといって、自身がそれで保育していると感じることには違和感があると思う。
議長	子育てに対する認識、考え方に違いがあるように感じる。 2点目の学校教育課との連携について伺いたい。
子ども未来課	学校教育課との連携は基本的にとっていない。幼稚園は教育委員会の所管で子ども未来課は健康福祉部の所管である。
議長	連携はないということで承知した。他にあるか。
井上委員	父親が一日保育士体験したことで、女性に対する考え方、妻に対する意識、子どもの遊んでいる様子などがわかるそれがすごく重要なことだと思う。
子ども未来課	子どもの保育園での過ごし方、保育士がどのように子どもに接しているか、子どもがどのように反応するかなど知るという点では非常に価値や意義があると思う。 今までの実情では父親の参加が少なく一日保育士体験にどうしたら、父親の参加を促していくかという話だと思う。
議長	質問の趣旨は、父親の一日保育士体験の実施は重要だと思うが父親の参加が少ない中で、今後どのように取り組みを進めていくのかという質問である。 先ほど答えていただいたアンケートの実施は重要なことだと思うが、10園中、4園は実施予定というのは、父親のということではなく、父親も参加できる一日保育士体験を4園が行う予定と

	いうことで捉えてよろしいか。
子ども未来課	そのとおりである。アンケートの質問の中では保育園における一日保育士体験の状況を具体的にお聞きしたいということで、取り組み状況をどのように把握しているのか確認したものである。
議長	他にはいかがか。
茂木委員	一日保育士体験の重要性を、もう一度しっかり根本的に理解していただき進めていかれるようぜひお願いする。
議長	これで子ども未来課のヒアリングを終了する。業務ご多忙の中、出席いただき感謝申し上げます。 子ども未来課退室。
議長	以上でヒアリングがひととおり終了した。本日のヒアリングも含めて皆さんに評価いただくのだが今後の予定について事務局から説明をお願いする。
事務局	本日のヒアリング結果に基づいて、令和２年度の実績について、評価、意見をいただきたい。本日、配布させていただいた施策個別評価票を記入のうえ、お配りした封筒で１１月１９日（金）を目途にご提出をお願いしたい。
議長	新しい委員もいるので、令和元年度第３次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況報告書に対する行田市男女共同参画推進審議会の評価及び意見の資料の説明もお願いする。
事務局	重要施策に対する各課の取り組みについて良かった点、改善してほしい点などについて意見をいただき、第３回審議会で審議を行い意見を出し合って修正を加えたものを審議会としての評価及び意見として市長に提出するという段取りになる。
議長	本日のヒアリングも踏まえてぜひ皆さんから意見をいただきたい。また、複数の課で共通している部分もあるという意見も出たが、全体としてどういう課題があるのか最後のページに記入していただける

事務局	と評価に反映できると思う。 その他について事務局から願います。 本日の資料で、アンケート用紙が配布してあるが、これは第４次ぎょうだ男女共同参画プランの策定作業を進めている中で、市内の全部の小学校５年生５８８名とその保護者、中学校２年生６３８名とその保護者で合計１，２２６名の児童、生徒及びその保護者にアンケートを実施している。結果について現在集計中で次回の審議会でお示ししたい。 もう１点、Ａ３横の資料で、第４次ぎょうだ男女共同参画プランに向けて各課の修正箇所をまとめたものである。これは、もう少し見やすい形にしてお示ししたい。 委員の皆さんを対象とした勉強会のようなものが必要ではないかと意見があったので、男女共同参画に関する研修会の開催を計画したいと考えている。
議長	第３次プランを策定したときに、皆さんで一緒に作ったことにより自分たちのプランであるという認識がある。第４次プランの策定にあたり内閣府の第５次男女共同参画基本計画等において、どうの変更や新たな課題があるのかをこの審議会の場で共有して意見交換ができればいいと思っている。 本日の配布資料であるが各課の修正箇所の一覧を見て、例えば地域活動推進課で自治会女性部の活動支援の部分を削除するとなっている。簡単に削除としてよいのかと思ってしまうが、これはどのように受け止めたらいいか。
事務局	それについては、自治会女性部が解散し、現状、それに代わるものがない関係で削除となっているものと思う。
議長	他に皆さんからご意見はあるか。事務局からはどうか。
事務局	次回の審議会の日程調整について。
議長	１２月１３日（月）か２０日（月）、どちらでも大丈夫。
事務局	では、１２月１３日（月）午後で決定したい。

議長	以上で本日の議事はすべて終了した。これをもって議長の任を解かせていただく。
事務局	田代会長には長時間にわたり議長職を務めていただき感謝申し上げます。最後に閉会のことばを山崎副会長にお願いします。
山崎副会長	閉会のことば。